

4 章 相互連携のハブとなる EHR 構築に関する推奨要件

3. 情報共有に対する国内標準技術の利用

相互運用性を確保して情報共有を実現するために国内標準技術を用いることとします。

対象標準技術：「保健医療情報分野の標準規格（厚生労働省標準規格）」

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu_johoka/index.html

※規格の詳細については、医療情報標準化推進協議会のホームページを参照してください。

<http://helics.umin.ac.jp/>

標準技術のうち、「HS031 地域医療連携における情報連携基盤技術仕様」[一般社団法人日本 IHE 協会] は、連携ネットワークを相互連携する上での根幹になりますが、具体的な仕様は『システム実装ガイド』として JAHIS(一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会)より発行されています。HS031 の解釈をそろえるためにも、本市では、実装ガイドに準拠することとします。

JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド

<https://www.jahis.jp/standard/detail/id=592>

また情報項目については、厚生労働省標準規格で採用されているコードマスタで表示・連携することを基本とします。情報項目のデータ形式については「HS026 SS-MIX2 ストレージ仕様書および構築ガイドライン」に準拠した出力や取り込みを実現でき、今後の拡張や新たな標準規格への移行にも円滑に対応できることが望ましいです。

推奨要件

- 厚生労働省標準規格を満たしたシステムとすること